

令和6年度 牧園小学校いじめ防止基本方針

霧島市立牧園小学校

<p>法令等</p>	<p>学校教育目標</p>	<p>家庭・地域との連携</p>
<p>いじめ防止対策推進法 国いじめ防止基本方針 県いじめ防止基本方針 市いじめ防止基本方針</p>	<p>豊かな感性と知性を備え、優しい心を持ち、たくましく生きる子どもを育成する</p>	<p>P T A・牧園校区育成会・110番の家 ・民生委員・学校評議員</p>
<p>市のいじめ問題に対する基本認識</p>	<p>目指す児童像</p>	<p>関係機関との連携等</p>
<p>〇 いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうる。 〇 まだ気付いていないいじめがある。 〇 ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている。 〇 いじめを1件でも多く察知・発見し、1件でも多く解決する。</p>	<p>1 よく考え、進んで勉強する子 2 礼儀正しく、思いやりのある子 3 ねばり強く、がんばる子</p>	<p>・市教育委員会（学校教育課） ・いじめ問題対策支援室 ・警察・市児童福祉課 ・県中央児童相談所 等</p>

<p>牧園小学校いじめ防止対策委員会</p>	
<p>1 日常的な関係者の会【校長，教頭，生徒指導主任，養護教諭】（月1回以上） 2 事案に応じ，その他必要に応じた関係者を加えた会【1に加え，担任，等】 3 地域の関係者，第三者を加えた会【1に加え，学校評議員，民生委員，公民館役員，P T A役員】（学期1回） 4 専門家等を加えた会【3に加え，スクールカウンセラー（いじめ相談員）】（原則年1回）</p>	

<p>【いじめの防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導連絡会の毎月開催，日常観察からの情報交換を適宜行い，適切な指導や子ども理解など学校全体での共通理解・共通実践を図る。 ・いじめを学校全体の問題として強く受け止め，全職員が一致協力して問題の解決にあたることと認識し，常に配慮を怠らない。 ・児童の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを絶対「しない，させない，許さない」を合い言葉にして，いじめ問題を考える週間などにおいて全校で「いじめ0」宣言をする。 ・日頃の子どもの様子をしっかりと観察し，温かく見守るとともに，いじめは絶対に許されない行為だということを繰り返し教える。 ・保護者・地域の取組 <hr/> <p>【いじめの早期発見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議や研修を始め，日常の情報交換を密にし，情報の共有に努める。 ・毎月がいじめアンケート，年3回学校楽しいーと・お家での過ごし方アンケート等を実施し，児童の実態把握に努める。 ・児童の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・学年間，縦割り班等の活動を通し，気になることなど小さなことでも必ず担任や職員に伝えるようにする。 ・保護者の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・チェックリストをもとに日頃の子どもの様子を見守り，学校との連携を図る。 ・地域の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事や見守り活動等を通し，子どもたちとのコミュニケーションを図り，地域全体で見守る体制づくりを進める。 <hr/> <p>【いじめに対する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集に努めるとともに，子どもや保護者の声に誠実に向き合い，迅速かつ的確に対応する。 ・いじめられている子どもを守るとともに，いじめた子どもにも，いじめは人間として絶対に許されない行為だということを分からせる。 ・関係機関と連携をとり，学校・保護者が一体となった改善への取組を進める。 ・いじめられた子どもの自尊感情を高め，いじめた子どもへは自らの責任の自覚と再発防止を教育的配慮の下に実施する。 ・児童の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめられた子どもに寄り添い支える体制をつくる。 ・いじめられた子どもが安心して学習活動等に取り組める環境の確保。 ・保護者の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・学校，関係機関と連絡を取り合いながら，子どもたちが孤立感・疎外感をもたないように成長を促す。 ・地域の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの状況に継続して十分な注意を払う。 ・折りに触れ必要な支援が行えるよう普段から連携の図れる態勢を維持する。 	<p>【教職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導連絡会 ・教育相談 <ul style="list-style-type: none"> 4月：家庭訪問 6月：児童対象 夏休み：保護者対象 学級P T A：保護者対象 ・職員研修 <p>【児童】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会・委員会活動 ・児童会あいさつ運動・人権集会 ・縦割り班活動 <p>【保護者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の声かけ運動・授業参観 ・P T A総会・家庭教育学級 <p>【市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S S W，スクールサポーター ・いじめ問題対策支援室相談員 <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ネットパトロール・S C <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策必携 ・市いじめ問題対応の手引き ・市いじめ対策リーフレット 他 ・牧園小危機管理マニュアル
--	---